

2011年12月9日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
経済産業・原子力経済被害担当大臣 枝野 幸男 様
原発担当大臣 細野 豪志 様

新日本婦人の会
会長 笠井貴美代

原発事故による被害者が年を越せるよう、ただちに賠償をおこなってください

東日本大震災から9ヵ月、本年末を迎え、被害農家や業者は「収入は入らず、年内の支払いをどうしてくれる」「年が越せない」と深刻な状況に追い込まれています。また、原子力損害賠償紛争審議会が自主避難に対して、18歳以下の子どもや妊婦は1人40万円、他は1人8万円という指針を出したことに対して、「これで賠償といえるのか」「なぜ一律なのか」などと厳しい批判があがっています。

政府は、東電による全面賠償の立場を明確にし、被災者が年を越せるよう、責任ある対策をただちにとってください。

- 1、12月中に、まとまったお金が被害者に届くよう緊急対策をとってください。
- 1、5万人を超える自主避難の人たちに、実費と損害にふさわしい賠償をただちにおこなってください。